

オフライン用プログラム利用者様

【重要】道路情報便覧データ更新に伴う申請経路の修正について

日頃より特車システムをご利用いただきありがとうございます。

道路情報便覧データは、必要に応じて更新されます。過去の便覧データを使用して経路作成された申請は、新規・更新・変更全てにおいて経路の不連続が発生する場合があります、その際は審査することが出来ません。申請書作成にあたっては、最新のオフラインプログラム及び更新用データをご利用いただき、不連続の発生しない経路でご申請くださいますようお願い申し上げます。

対象のオフライン用プログラム ～ 現在の最新版

- | | |
|------------------|-----------------|
| ・ 電子申請書作成システム | (Ver. 20210402) |
| 更新用データ | (Ver. 230601) |
| ・ 道路情報便覧表示システム | (Ver. 201909) |
| 更新用データ | (Ver. 230601) |
| ・ 道路情報便覧付図表示システム | (Ver. 20230601) |
| 更新用データ | (Ver. 230601) |

ダウンロード画面のURL 最新版のオフライン用プログラムはこちらから
<https://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/download/index.html>

上記システムの操作方法に関するお問い合わせは、特車運用事務局（TEL 048-601-3223）へ

<用語解説>

・ 道路情報便覧

特殊な車両の通行の審査を行うために必要となる道路の情報を収録したものです。道路管理者が特殊な車両が通行すると見込まれる道路に関する調査を毎年実施し、その最新の道路情報が記載されています。

・ 道路情報便覧付図

特殊な車両の通行経路を選択するときに使用する地図で、道路情報便覧をもとに作成されています。